

平成25年第4回定例教育委員会

平成25年4月24日(水) 午後2時
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員長	長谷川 清 明	説明員	教育部長	佐藤 哲 司
	委員	相馬 範 子		教育部次長	斉藤 俊 彦
	委員	上野 聡 志		学校教育支援室長	
	委員	郷 早 見			苅谷 正 樹
	教育長	月 田 健 二		総務課長	萬 直 樹
				総務課参事	三 富 一 義
				学校教育課長	伊藤 忠 信
				学校教育支援室参事	
					浦田 和 秀
					金子 武 史
				給食センター長	福井 洋 春
				対雁調理場長	鈴木 正 春
				生涯学習課長	岩 渕 淑 仁
				生涯学習課主幹	渡 辺 美 登 里
				情報図書館長	大 村 勇 二
				郷土資料館長	小 林 則 幸 人
			記録員	総務課総務係長	近 藤 澄
			傍聴者	3名	

1 一般報告

(1) 平成25年度江別市学校教育の推進にあたって

2 報告事項

- (1) 改築校の基本設計について
- (2) 平成25年度学校選択制にかかる入学状況について
- (3) 電子黒板の導入台数の変更について
- (4) 発達障がいにかかる通級指導教室の開設について
- (5) 江別小学校・江別第三小学校統合校施設整備基本計画について
- (6) 給食センター対雁調理場における重油漏れ事故について

3 審議事項

- 平成25年議案第13号
職員の休職発令について
- 平成25年議案第14号
江別市スポーツ推進委員の委嘱について

4 その他

- 各課所管事項について
 - (1) 江別市奨学審議委員会委員の改選について
 - (2) 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の改選について
 - (3) 江別市就学指導委員会委員の改選について
 - (4) 江別市少年育成委員の補欠委員の委嘱について
 - (5) 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について
 - (6) 江別市スポーツ推進審議会委員の改選について
- 次回教育委員会予定案件について
- 平成25年第5回定例教育委員会の日程について

会 議 録

長谷川委員長

(開会)

それでは、ただいまから、平成25年第4回定例教育委員会を開会いたします。
本日の議事日程は配付のとおりであります。
会議に先立ち、本日の会議録署名人を相馬委員さんをお願いいたします。
議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。議案第13号職員の休職発令については人事案件でありますことから、秘密会による審議をご提案するものでございます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第13号は秘密会により進行いたします。本件を本日の審議順の最初に行い、秘密会終了後は、その他の説明員入室のため暫時休憩します。その後、配付の会議次第にしたがって進行してまいります。

<秘密会につき会議録省略>

長谷川委員長

それでは、委員会を再開します。
議事に入ります。

1の一般報告(1)平成25年度江別市学校教育の推進にあたってについて、報告を求めます。月田教育長お願いします。

月田教育長

これまでに、市内の校長会、教頭会がありまして、その中でもこのことについて提案してまいりました。そのことについて報告いたします。

江別市の学校教育の推進についてであります。まず平成24年度の教育界なんですけれども、前半ははじめ問題が大変社会をにぎわせました。非常に悲しい思いになりましたけれども、この解決はやはり教育の本質を問われているなと思いました。また、後半は体罰問題が大きな社会問題となりました。これも教育の本質を問われているなと思っているところです。この解決には、豊かな人間性の育成を心掛けていかなければならないのではないかと考えています。その人間性ですけれども、人間として備えておかなければならないことが五つあると考えております。

その第一は善き意思、第二は思慮、知性、第三は豊かな情操、第四は知識・技能、第五は心身の健康であると考えているところです。

2ページを見てください。それで子どもたちには、どう豊かな人間性の育成に取り組むかというのは、非常に大きな課題でありますし、一人ひとりの子どもを見ながら、この人間性の育成に取り組んでもらいたいという話をしました。

また、江別市の教育なんです。大前提は基本的に小学校では素直さを残して卒業させることが非常に重要である。中学校は学問の面白さを身に付けさせることであると思っています。小学校のほうであります。友人、保護者だとか先生の話をしっかり聞ける子どもにしてもらいたいと思っています。そのためには、小学校では脅かして教育するのではなくて、丁寧な指導をお願いしたいということを校長会、教頭会を通して言っているところです。

また、学校のほうですが、笑顔あふれる学校を目指してということをおっしゃいます。そのためには、各学校でいろいろな問題があるのですが、そういう教育課題を強い意志を持って取り組んで解決してもらいたいと思います。また、夢を語る児童生徒の育成を目指してということをお願いしております。そのためには、多様な教育内容ですとか活動を各学校で準備していただきたい。ただ、子どもたちに成功体験だけをさせればいいのかではなく、必ず失敗体験を味わわせてもらいたい。失敗体験をすることによって、充実感を得る体験活動ができると思っていますと話しました。

具体的な学校作りなのですが、まず校長先生は学校作りの自己のイメージを教職員に発信してもらいたい。例えば、学校等は静かで清潔でできなかったことができるようになる所であるということをしつかりと言ってもらえればいかなと思っています。

2番目は教師はどうあらねばならないかということで、しつをきちんと子どもたちにしてもらいたい。しつは言葉だけで言っても絶対できませんので、先生方が見せてあげることが非常に必要ではないか。または褒めたり、集団の力を利用したりというこ

月田教育長

とで、ここに教師の喜びというものがあるのではないかと考えております。

3番目は支持的風土の学級づくりを目指してほしいということで、いろいろなやり方があるのですけれども、今は科学的Q Uテストというものもありまして、これらを利用しながら信頼できる仲間づくりをしてもらいたい。そのためには授業が一番大事でありまして、子どもたちが切磋琢磨できるような、コミュニケーションが取れるような授業をしてもらいたい。5ページの下の方に書きましたけれども、教師と教師のコミュニケーションも紳士的であらねばならないというふうに釘を刺しておきました。

それから、私がとても大事にしているのですが、攻めの教育実践をしてもらいたい。これも例年のごとく言ってあります。特に、授業に当たっては子どもたちにまず、物構え、身構え、心構えというようなことをしっかりやることと、ノート指導も校内で統一して行ってもらいたい。

それから、児童の一人ひとりを大切にしようということで、複数で授業をすることをお願いしたい。江別は非常にたくさんのお金をつけていただきまして、退職した先生方もたくさん授業に参加していただくことになっていきますので、それらを大切にしていきたいと思っています。

6番目に予防的生徒指導ということで、特に大事なのが挨拶の徹底をしていただきたいと思っています。

7番目に体力・運動能力の向上ということですが、今日も市長の方から大学と連携して、体力向上を図ってもらいたいと話がありました。それも当然やっていくのですが、体力向上では体育の時間にできなかったことは、できるようにしてあげることが一番大切かなと思っていますので、そういったところを中心に先生方にはお願いしていきたいと思っています。

8番目には特別支援教育の充実なんですけど、まずは考え方を変わってもらいたいということで、特別支援を要する子どもたちを普通の子どもたちに近づけるのではなくて、社会がそういうような子どもたちを受け入れるというような考え方にしてもらいたいと言っているところです。

それから、学力向上につきましてはそこに書いてありますように、国立教育政策研究所の先生方がいろいろと調査をした結果、学力の高い学校の共通項が三つあったということで、逆に言えばこの三つをやると学力が高くなるということなんですけれども、子どもたちの挨拶が素晴らしい学校、学習規律が素晴らしい学校、それからノート指導を取り入れている学校ということで、江別は挨拶の素晴らしい学校が非常に多く、学習規律が素晴らしい学校が非常に多い。先生方の80パーセント近くが学習規律が素晴らしいと言っています。あと一つはノート指導をしっかり取り入れてもらいたいと思っています。いわゆる課題とまとめがあって、その中間に子どもたちの考え方が書かされれば、最高にいいなと思っています。

また、学力向上に向けましては、市教委では人的支援だとか学校改善支援プランの作成ですとか、学力向上ヒアリングの実施、教職員研修の実施、こういうことを支援していきたいと思っていますし、さらには電子黒板の導入を考えておりまして、少しでも児童生徒の興味付けや分かりやすさに役立てていただきたいなと思っています。そのためには、それらを使うための研修を夏休み、冬休みに職員研修として取り入れていきたいし、各学校から要請があれば、講師もどんどん送りたいと思っています。

いずれにいたしましても、教育委員会ですらできるような支援をしながら、子どもたちの育成に取り組んでいきたいと思っていますのでよろしく申し上げます。以上です。

ただいま説明のありました本件に対する質問等がありましたらお願いします。

質問ではないのですが、教育長から年度初めに、教育推進に当たってということで毎年こういうことをお願いしますということが出されています。毎年、その年にあったことを付け加えて、25年度はこういうふうにしていこうということを出されています。

私は目を通しましたが、ごくごく言えば、本来基本的なことで当たり前のことだと思っています。それを忠実に、各先生方に頑張ってもらいたいと思っています。

そんな中で、平成24年度はいじめ問題、体罰と出てきたわけですが、私は体罰の線引きというものは大変難しい部分があると思っています。多少なりとも、必要な時には必要ではないかと思うのですが、子どもたちが何か悪さをした時に、あまり疑わしきような注意の仕方はしないで、何かしたときにはみんなの前で褒めるとか、叱るほうがいいと思

長谷川委員長
上野委員

上野委員	<p>ます。個人的に呼んでやると、変に体罰を受けたのではないかというイメージを与えることにもなるので、その辺だけは気を付けていただきたいと感じました。</p>
長谷川委員長 相馬委員	<p>去年から二学期制が始まっているのですが、ある学校でちょっと耳にしたことで、学校祭が今まで三学期制のときには2日間で行われていたのが、1日しかなくなったということです。二学期制になってからだという言い方をしていましたが、それはちょっと違うのではないかと考えています。生徒たちは学校祭でも2日に分けてやるのが楽しみで、学校において一年の行事の組立て方を工夫していただきたいと思ったので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。</p>
上野委員 相馬委員	<p>ほかはいかがですか。</p> <p>学校教育の推進については、先だっても私はお話ししたんですが、江別で具体的にこういう形にしたのは初めてだと思います。毎年、毎年ではないですね。</p>
伊藤学校教育 課長	<p>教育長は、これを毎年出しています。</p> <p>そうでしたね。小学校では素直さとか、子どもらしさということが大切ですね。中学に行くと、学問の面白さということが非常に大切だと思います。やはり、学力というものは大切です。少し飛躍して話をしてしまうのですが、今日、IPS細胞から筋ジストロフィーの筋肉細胞を作ること成功したという報道を見て、学力は高めなくてはいけなし、優秀な人は伸ばしていかなければいけないと思いました。命に期限がある人たちに希望を与えることができることは、いろいろなことに飛躍できるような子を伸ばさなければならぬですね。研究というのは、その分野以外のことから、イメージーションを得ることが多いですね。オリジナリティを出すとき、その自分の専門分野だけやっているとオリジナリティは出てこない。オリジナリティは、意外と無関係なところから出ます。学問の面白さは凄く大切で、それは人々を幸せにする可能性がある。IPS細胞で、筋ジストロフィーの方を治療するという今日の新聞を読むと、希望を持ちましたね。そういうことで、江別市はきちんとして、子どものときは素直さで、中学に行ったら学力を高めるということを全面的に出すのが良いのではないかと思います。</p>
相馬委員	<p>あと、体力の向上についてですけれども、大学との連携ということで、文京台小学校を見ていても、プロフェッショナルな大学生から指導されるということは、学問以外の体力とかスポーツの面でも素晴らしいと思います。そこで、ちょっと質問したいのですが、来年度くらいからは、全学校に北翔大学と連携するプログラムはあるのでしょうか。</p>
伊藤学校教育 課長 相馬委員	<p>相馬委員の発言があったとおり、文京台小学校は3年前から連携をして進めています。今、文京台小学校では朝の時間に行っていますが、北翔大学の指導する先生、あるいは学生さんがすべての小学校の朝の時間に行けるかということは非常に難しいところでございます。本年度につきまして、今市内3校に公募をかけまして、北翔大学の先生、あるいは学生さんが2回、遊びを通じた体力の向上の指導に入るという予定で取り組みを進めております。</p>
長谷川委員長 月田教育長	<p>この取り組みは素晴らしいですね。大学のお兄さん先生、お姉さん先生を学校に派遣して、指導するという事は他市ではあります。</p> <p>釧路市では、学力向上の関係で釧路の教育大学の学生さんが、市内の学校に入って行っています。体力に限ってということは、私はあまり聞いたことがありません。</p> <p>それは凄く素晴らしいことですね。体力の面も江別市が取り組んでいるということを引きちんとした形で教育行政に反映しています。また、子どもたちを指導するという事は凄く良いですね。先生になるということは、自分のためにもなることなので、是非とも全校で連携できるような形に早くしていただきたいということを要望いたします。</p>
上野委員	<p>ほかはありますか。</p> <p>上野委員さんが言われましたように、体罰の関係ですが、体罰調査で先生方に弱気になるなというようなことは、これから言っていこうと思っています。いわゆる叱れない親たちというのが今非常に多く、親も大人も子どもたちを叱れないというのが、子どもの成長を歪めています。教師も叱れなくなったら、大変なことになりますので、体罰は絶対駄目ですけれども、叱るべきところできちんと叱るという教育はしっかり行っていきたくと思っています。</p> <p>叱って、仮に訳の分からない親が来たときに、私はこうでこうでこういうことで、こうやって叱りましたとしっかり言ったほうが、逆に利き目があるのではないかと思います。あやふやにすると、今言ったように変な方向に取られると困るので、きちんと明確に私は</p>

三富総務課参事

次に3ページの2階平面図をご覧ください。2階には、教室、特別教室を配置します。地域の要望などから、水害などの災害時にも電気設備や暖房機能を損なうことなく利用できるように機械室を2階に設置することとしております。

次に4ページの3階、屋上平面図をご覧ください。3階には、教室、特別教室を配置いたします。屋上には20キロワット出力の太陽光発電を環境学習の教材として設置し、1階玄関ホール等で発電の状況について、モニターで表示する予定でございます。平常時の利用や災害時については、防災事務所や携帯電話の充電など、体育館での使用に役立てるようになっています。児童や学校の要望などから、屋上で太陽光発電の観察や社会科の学習で安全に市内を見渡せるよう安全に配慮するため、フェンス等で区画します。

次の5ページのパースでございますが、この図は平面図を立体的に表現した鳥の目線による鳥瞰図であります。外壁材については、玄関や校舎の濃くなっている部分、カラーでは茶色になっておりますが、この部分につきましてはれんがブロック積みで、それ以外の薄い部分はガルバリウム鋼板で対応し、いずれも江別の地元産業による製品を使用したものでございます。

次に江別第一中学校ですが、6ページは新しい校舎の位置を示しております。江別第一中学校では、図面左上の平成4年に建築されました屋内運動場及び図面左下にあります平成14年度に建築された校舎については、そのまま利用してまいります。この配置図については左下が北となっております。校舎はすべて南向きの位置となっております。改築校舎は、既存扇型校舎北側の前庭に配置いたします。

新校舎では、既設扇型校舎のイメージをできるだけ形状を変えて残し、玄関の位置、採光、通気に配慮したものでございます。駐車場は、生徒と車の動線ができるだけ交わらないように北側敷地境界側に配置してまいります。給食運搬車やバスなどの大型車の乗入れは、道路に近い体育館の脇から入るような配置となっております。建物完成までは、現在の扇型校舎、直線校舎を使用いたします。平成14年度の既設の校舎を利用しました仮称防災研修センターには、災害に対応した備蓄庫や研修室を配置し、多目的に使えるようにいたします。解体に伴いまして、グラウンドの暗渠や一部フェンスなど外構的な整備も行ってまいります。

次に7ページ、1階平面図でございます。玄関に面しまして、3層の開放性の高い吹抜け空間としてアトリウムとしております。校舎の中心となります明るく多目的に利用できる空間として、多種多様な活動ができるよう配慮しております。グラウンドに出られるサブ玄関を設置し、玄関からグラウンドにもすぐ出られるような配置となっており、採光や通気にも配慮しています。1階には管理部門及び音楽室等特別教室のほか、特別支援教室を配置し、特別支援教室の肢体不自由児などが車椅子で移動できるようにエレベーターを設置しております。併せて、給食用コンテナの運搬にも使用できるように配慮しております。保健室に近接して、特別支援教室と併用したシャワー室を設置します。特別支援教室に近接する多目的トイレには、オストメイトやベビーベッドを設置してまいります。

学校から、玄関右裏に、武道場やプラスバンドなどの部活動、それから学年の集会ができる多目的ホールを設置してほしいという要望から、多目的ホールを設置しております。

次に8ページの2階平面図でございますが、2階は主に教室を配置しております。特別教室は家庭科教室を配置し、アトリウムの吹抜け空間の隣りには、開放的なランチスペースを設置してまいります。

次に9ページの3階平面図でございますが、3階は特別教室となっております。コンピューター室、図書室の間にはメディアスペースを設置し、読書や放課後学習に利用できるようしております。

10ページの屋上平面図は、20キロワット出力の太陽光発電を環境学習の教材として設置し、1階玄関ホールで発電の状況をモニターで確認してまいります。緊急時などの災害時には、携帯電話の充電など体育館での使用に役立ててまいります。一部太陽光発電の状態を観察できるようにフェンス等で囲っております。

11ページでございますが、江別太小学校に使っております外壁材ですが、やはり第一中学校もれんがブロック、それからガルバリウム鋼板で対応し、いずれも江別の地元産業による製品を使用したものでございます。なお、学校や地域、父母、生徒などの様々な意見、要望などを考慮しまして基本設計をまとめたものであり、本年度は実施設計ということで進めてまいりたいと思っております。以上です。

長谷川委員長	ただいま報告のありました改築校の基本設計について、質問等がございましたらお受けします。
上野委員	二校の基本設計を見させていただきました。非常に立派なものになると思いますけれども、たぶん建物はこのままの形状で進んでいくのではないかと思います。外構面は、この絵のような感じで設計するのか。それとも、これとは別に外構は外構で設計するのですか。
三富総務課参事	外構については、基本構想、基本計画で進めてまいりまして、実際に施工できるような図面にしてくださいということできています。
上野委員	私の業者的な視点でいくと、冬期間、非常に除雪がしづらそうな印象を受けました。その辺を十分考慮して、今後の設計に生かしてほしいと思います。以上です。
郷委員	非常口の確保で、例えば2階、3階の子どもたちが外に出る階段はあるのですか。
三富総務課参事	1階の平面図若しくは配置図の中で、三角の部分がありますが、これが屋外に出られるもので、こちらを利用して外に出ることになります。
郷委員	いろいろ考えていて問題はないと思いますが、中学校は三階建てで、生徒さんの教室が2階、3階とあります。先生の職員室は1階の一箇所しかないのですが、どういう理由なのでしょう。
三富総務課参事	職員室については、先生方が一堂に介する場所として一箇所に集約しております。従来であれば、2階に職員室があったり、児童生徒等を見渡せるように棟ごとに小さい職員室があったりするのですが、なかなか話がうまくまとまらないこともありまして、すべてこの中で集約するというで一箇所を考えております。
郷委員	分かりました。ありがとうございます。
長谷川委員長	ほかはいかがですか。
	一中の平面図で、玄関から入って吹き抜けになるアトリウムがありますね。これはかなり広いんですか。
三富総務課参事	ここでは、面積の表示等はないんですが、かなり広い部屋になっています。ここでは、例えば音楽の合唱ですとか、多目的に利用できるようにということで、2階、3階は吹き抜けになっています。学校内を見渡せるような空間としても設計しております。
長谷川委員長	昨年、我々が視察に行った千歳市の勇舞小学校みたいに、床暖房とかはないのですか。
三富総務課参事	いろいろと検討させていただきました。ここでは、暖房方式としては温水暖房になりますが、パネルヒーターで暖房を行うように考えております。
長谷川委員長	そうですか。このアトリウムはかなり広いスペースなので、いろいろな活用ができますね。
佐藤教育部長	私から、少し付け加えたいと思います。基本設計に当たりましては、理想的な学校、モデルとなる学校をという市長からもお話がありましたので、資格面積をほぼ一杯使いまして、まさに理想的な設計となっております。ただ、これは逆に言いますとマックスに近い状態ですので、率直に申し上げまして実施段階で懐とも相談しなければならないし、文部科学省の施設助成担当部局とも、いろいろな相談をする中で実際のことが固まってくるのだらうと思っています。基本設計は基本設計として、もちろん公にしていけますけれども、まったくこの案になるかと言いますと、それはやはりもう一段、二段、別の角度の検討がこれから加わっていくもののご理解いただきたいと思います。
相馬委員	江別太小学校には防災備蓄がありますね。一中はどうなっているのですか。
三富総務課参事	先ほど、第一中学校では仮称防災研修センターということでお話をしたところですが、2階部分は研修ができるように、1階は防災備蓄庫として使っていくことを考えています。
長谷川委員長	江別太小学校は2階に機械室があります。1階にしなかった理由は防災面ですか。
三富総務課参事	これにつきましては、改築協議会の委員さんからも要望がありまして、江別太地区は比較的地盤が低く、また過去にマンホールから水が噴き出るといった状態が結構ありまして、もし、水が付いたときに使えなくなるのではないかと心配があり、冬期間の暖房若しくは夏場の電気等々を含めまして、2階に配置しております。
佐藤教育部長	私から、少し補足をさせていただきます。学校をよく地域に開放していくと言いますか、複合的に利用するお話がございますけれども、実態として中学校は先ほどの教育長の方針にもありましたように、勉強も非常に長時間になるし、部活動も非常に盛んになります。クラブ活動も盛んなものですから、体育館もいつでも地域の方々が使おうということになりませんし、教室も使用頻度がまったく違ってまいります。そういったことから、現実問題

佐藤教育部長	<p>として、江別太小学校についての地域開放ということを色濃く打ち出しているわけです。屋内運動場、先ほどの多目的な音楽教室、情報図書館の分館といった地域開放のエリアをどうしても1階に置かなければなりません。特別支援ですとか、どうしても1階に置きたいものを地域開放とセットしますと、2階部分にずれていくものも出てくる。そういう要素も一部にはあったということです。もちろん、ハザードマップ上、水がつくのではないということもありますけれども、そういう組合せで1階に持っていきたいものを置くと、どうしても2階に何かをずらしていくという要素もあったということです。一中はハザードマップ上、水がつくということにはなっておりません。</p>
相馬委員	<p>更衣室は広くないんですかね。学校の先生もリラクゼーションできる所があったらいいと思うんですよね。</p>
郷委員	<p>時間がないと思います。ただ、一中はロッカーの場所の確保があまりよろしくない印象があります。先生たちの更衣室は、着替え室なのか、私物のロッカー室なのか、私は分からないのですが、新しくできる学校は先生たちの私物がきちんと置ける所があると思います。今までは、校舎が凄く古くてカビ臭いという所もあったので、せっかく新しくなるのであれば、女性トイレに鏡を充実させるとか、私物を置くロッカー室を充実させるという配慮があってもいいという気持ちはあります。昔あった業務主事室みたいな所に付け足したロッカーとかを置いて、少し不自由していたりということも見掛けたことがあるので、せっかく新築になるのであれば、そういった先生たちの要望も聞いてあげられるといいのかなと思います。</p>
相馬委員 佐藤教育部長	<p>職員の更衣室は、今現在はどのようになっているのですか。</p> <p>この学校に限ってのことではありませんが、当然教職員には女性もいらっしゃるわけですから、ある方から、着替える場所がきちんとないという声がございます。それで、今回この学校だけではありませんが、改築する学校については、更衣室については男女とも一応ドアがある更衣室を想定しておりまして、女性が着替えるのに支障が生じないようにやっていきたいと思います。</p>
相馬委員 上野委員	<p>また、こうしたご意見を実施設計に取り入れて、生かしていきたいと考えます。視察した学校の中には、休息する場所と言うか、確かに畳部屋というものもあったのですが、できれば少しでも学びの場所に面積を割り当てていきたいと思っています。どうしても、資格面積ですから、自由に何でも取り込むということは難しいかなと思います。</p> <p>すみません。私はフィンランド教育の考え方があるものですから。</p> <p>先生方もいっぱいあれば、そういうふうにはできると思います。一クラスに、常に担任の先生と副担任の2名がいるとなれば、少し休みながらということもできるかと思いますが、現状では難しいと思います。いじめとか体罰とか、騒がれている中で、先生になりたいという人もなかなかいないと思います。</p>
相馬委員 長谷川委員長	<p>分かりました。貴重なご意見ありがとうございます。でも、少しだけ考えてください。それでは、本報告については終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
伊藤学校教育課長	<p>次に、報告事項(2)平成25年度学校選択制にかかる入学状況についての報告を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p> <p>平成25年度の学校選択制にかかる入学状況でありますけれども、この4月1日現在の入学者が確定しましたのでご報告いたします。</p> <p>学校選択制につきましては、平成25年度の小中学校入学者の保護者に対しまして、昨年8月24日に書類一式を配布しております。10月15日から11月16日まで選択希望の申請を受け付けました。その後、申込みの変更の受付を行っています。</p> <p>選択希望者に対しましては、すべて各校の受入れ枠以下の人数であったため、全員に決定の通知を昨年12月13日に郵送したところであります。その後、私立中学への入学や市内での転居などにより、入学先が変更となりましたが、その結果4月1日での入学者が決定したので、報告するものであります。</p> <p>資料をご覧ください。25年度の学校選択制による入学者は全体で114名、そのうち小学校は59名で、中学校は55名でございます。入学者総数に占める割合は、小学校で6.1パーセント、中学校で5.0パーセント、全体では5.5パーセントであります。</p> <p>小学校で希望者の多かった学校は、対雁小学校で9名であります。次いで、大麻小学校が7名、大麻東小学校が6名となっております。</p>

伊藤学校教育課長	<p>中学校では、江別第二中学校が14名、次いで中央中学校が13名、江別第一中学校が10名となっております。平成24年度と比較しますと、全体で15名の増となっております。</p> <p>学校別の選択希望者に伴う児童生徒数の増減につきましては、資料のとおりですが、表の左側から4番目、②は25年度において選択制によるその学校への入学希望者数であります。その二つ右の③は逆に選択制によりその校区から他の学校を希望した児童生徒数であります。また、表の一番右側の②の内訳は、どの校区から何人がその学校を選択したかを記載しております。</p> <p>上から二段目の江別第二小学校を例にしますと、選択入学者数は4名であり、その内訳は中央小校区から2名、野幌若葉小校区から1名、大麻泉小校区から1名が江別第二小学校を希望したということを表しています。</p> <p>次に、表の左から2番目の①当初校区内の入学者数は4月1日現在の人数で、選択制に伴う人数の増減を加味したものが表の右側から三番目の入学者数となっております。その人数を基に算出したクラス数が表の右側から二番目の学級数となっております。以上でございます。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました平成25年度学校選択制にかかる入学状況について、質問等がございましたらお願いします。</p>
相馬委員	<p>中学校では、一中、二中などスポーツ関係で選択される方が多いんですけれども、対雁小学校の選択理由は何かあるのですか。</p>
伊藤学校教育課長	<p>学校選択に関しては、この段階で個別に理由等は聞き取りをしていません。例年、入学した状況を含めて、秋ごろにアンケートを取っているのですが詳細は分かりませんが、例年の傾向では本来の校区よりも対雁小のほうが若干近いかなという印象を持って選択する保護者さん、あるいは幼稚園、保育園等からの友達同志の付き合い等を加味して選択されている例が多いかと思えます。</p>
相馬委員	<p>あと、少し確認なんですけれども、大麻中学校はいつから選択の枠ができたんですか。</p>
伊藤学校教育課長	<p>23年度、24年度につきましては学級編成等の関係から、選択希望の受付をしていませんでしたが、25年度におきましては15名の枠で行っています。</p>
長谷川委員長	<p>角山中学校から2名が大麻東中学校に行っていますね。これは校区的には中央中より大麻東中のほうが近かったのでしょうか。</p>
伊藤学校教育課長	<p>詳細については分かりませんが、ここの地区の住所の方はどちらかと言うと大麻東中に近いほうに住んでいる方です。</p>
相馬委員	<p>あと、もう一つ再確認ですけれども、私どもの学校選択制というものは、全体ではなく校区ごとですよ。</p>
長谷川委員長	<p>隣接している校区です。ただし、野幌小は特認校なので別ですね。</p>
相馬委員	<p>基本的にはそういうことで、ここに出ている数字ということなんです。</p>
長谷川委員長	<p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
伊藤学校教育課長	<p>次に、報告事項(3)電子黒板の導入台数の変更についての報告を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p> <p>それでは、報告事項(3)電子黒板の導入台数の変更についてご説明いたします。</p> <p>電子黒板の導入につきましては、平成24年の第11回定例教育委員会におきまして、平成25年度江別市一般会計教育予算要求案の中で説明しておりますが、その内容が一部変更となりましたのでご報告いたします。</p> <p>電子黒板につきましては、資料等を素早く提示することで、説明後に子どもたちが考えたり、作業する時間が増えることや、資料を拡大表示することで子どもたちの興味や関心が高まり、集中力が増すなど、子どもたちが分かりやすい授業が実施できることから、導入するものであり、各学級に1台ずつ配置することを目標にしております。</p> <p>まず資料をご覧ください。1ページの表の上段、当初予算要求時の表をご覧ください。予算要求時におきましては、特徴の欄にありますように、ボードタイプの電子黒板とその上部にプロジェクターが一体となったプロジェクター一体型電子黒板が主流であったことから、このタイプで要求をしておりました。</p> <p>このタイプは、金額が安いもので1台60万円ほどするものであります。また、通常のホワイトボードと同じような大きさのため、教室内に置くと室内が狭くなり、置き場所に</p>

伊藤学校教育課長	<p>も困るものであります。そのため、使用時には各教室に移動して使用できるように、各学校の各フロアに1台ずつ配置できるように予算要求をしておりました。</p>
	<p>次に、中段の変更理由の表をご覧ください。電子黒板に関する技術の進歩により、今年の2月、持ち運びが可能な新製品が発売となりました。教職員を対象にデモを実施したところ、当該機種の導入を望む声が多くありました。また、金額も予算要求時の3分の1程度となったことから、より多くの学級で使用できるように2クラスに1台ずつの割合で配置できるよう配置台数を増やすものであります。</p>
	<p>資料の下段の導入予定数の表をご覧ください。導入予定の電子黒板は、特徴の欄にありますように、プロジェクターに電子黒板の機能が付いております。そのため、教室においても、場所を取らず移動も容易であります。また、対応する専用のボードが不要となり、通常の黒板や白い壁等において電子黒板として活用できるものであります。</p>
	<p>2ページをご覧ください。電子黒板導入の台数であります。当初予算要求時（変更前）では、学校のフロアごとに1台ずつで、導入数にありますように小学校に44台、中学校に24台、合計68台で予定をしております。</p>
	<p>今回の見直しにより、導入予定数（変更後）にありますように、普通学級数に特別支援学級がある学校は、その分1学級を加えた学級数の合計の2分の1の配置としております。その結果、小学校には114台、中学校には53台、合計167台の配置に変更するものであります。以上であります。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました電子黒板の導入台数の変更について、質問等がございましたらお願いします。</p>
郷委員	<p>増えることは良いことだと思います。</p>
長谷川委員長	<p>この変更後のものは、普通の緑色の黒板に直接投影できるわけですか。</p>
伊藤学校教育課長	<p>完全に専用のボード、あるいはモニターは不要になりまして、あくまでも今までのプロジェクターと同じような形をしたものと専用のペンで、それが赤外線通信でつながっていて、書き込みをしたように見えるものです。ですから、通常のこういった白い壁、あるいは普通のホワイトボード等でも映すことができますし、通常の緑色の黒板でも照射のスイッチを押しますと見えるというタイプです。</p>
長谷川委員長	<p>普通の黒板に投影させておきながら、そこに補足的に書いたり、書き込みができるんですよ。</p>
伊藤学校教育課長	<p>そういう場合は、チョークでも書き込みできますし、専用のペンで書き込んだように見せることができます。</p>
長谷川委員長	<p>性能もさることながら、従来よりも3分の1程度安いんですね。これは先ほども教育長から話があったように事前準備が必要となりますので、よろしくをお願いします。</p>
郷委員	<p>使いこなせるように頑張ってくださいたいです。</p>
長谷川委員長	<p>やはり、準備には時間が掛かりますね。一度教材用のものを作ってしまうれば良いのでしょうけれども、そこに相当時間を要しますということを立命館慶祥中学の方から聞いたことがあります。それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
浦田学校教育支援室参事	<p>次に、報告事項（4）発達障がいにかかる通級指導教室の開設についての報告を求めます。浦田参事お願いします。</p>
	<p>報告事項（4）について説明いたします。</p>
	<p>発達障がいにかかる通級指導教室の開設についてであります。新たに大麻東小学校へ発達障がい通級指導教室を開設いたしましたので、お手元に配付しております資料に基づき説明いたします。</p>
	<p>通級による指導は、ここに記載のとおり小学校や中学校の通常学級に在籍し、その中で特別な指導を必要とする障がいのある児童生徒に対して、各教科などの授業は通常の学校で行いつつ、障がい特性に応じた特別の指導を行うものであります。</p>
	<p>江別市におきましては、この通級による指導として言語通級指導教室を大麻東小学校と中央小学校に設置しております。</p>
	<p>今回開設した通級指導教室は、自閉症、情緒障がい、学習障がい及び注意欠陥多動性障がいのいわゆる発達障がいの児童を対象としたものでございます。</p>
	<p>なお、学習障がい、一般にLDと言われておりますけれども、それと注意欠陥多動性障がい、ADHDと言われておりますが、平成18年4月から、学校教育法施行規則の一部改</p>

浦田学校教育 支援室参事	正により、通級による指導の対象として拡大されたものですが、最近は障がいとしての認知度も高くなっているところがございます。
	資料の2番になりますが、指導の対象となる発達障がいの児童につきまして、特に知的には問題はないんですけれども、落ち着きがなく、集中力が長続きしないなどの特徴がございます。
	資料の3番になりますが、発達障がい通級指導教室の開設に至った理由としては、言語通級指導を受けている児童の中に、発達障がいを併せ持つ児童が多くなってきたことや、通常学級の中に発達障がいの特性を持ち、支援を要する児童が増加している傾向がありました。このように、発達障がいの子どもを対象にした支援の必要性が高まってきたことから、新たにこの指導教室を開設したものであります。
	次に発達障がい通級指導教室の概要についてでありますけれども、設置場所につきましては大麻東小学校で、4月11日から対象児童数11名で、この指導を開始しております。
	これまでの言語障がいの児童に加えて、発達障がいの児童も対象としたことから、名称につきましてはことばの教室から、ことばとまなびの教室に改名しております。
	この教室を開設する効果として、障がいによる学習上、または生活上の困難の改善・克服を目的とした、それぞれの特性に応じた専門的な指導が受けられることとなります。このことで、在籍している通常学級において、より充実した学校生活を送られるようになるものでございます。私からの説明は以上でございます。
長谷川委員長	ただいま報告のありました発達障がいにかかる通級指導教室の開設について、質問等がございましたらお願いします。
郷委員	説明の中で分からないことがあるのですが、通常学級に通いながらも、ことばとまなびの教室にも、例えば週に1回、2回通うということになるのでしょうか。
浦田学校教育 支援室参事	最初に説明した通級と言われている指導なんですけど、こちらはあくまでも通常の学級に通っている児童に限られています。ですから、特別学級ではなく、通常の学級に通っているながら対象になります。
郷委員	これは毎日行っているのですか。それとも、曜日が決まっているのですか。
浦田学校教育 支援室参事	実際には毎日行っていますが、児童によって週に1回、2週間に1回ということもあります。だいたい週に1回程度という形で一人ひとりに対応しています。
郷委員	個人差があるんですね。
長谷川委員長	ほかはいかがですか。
相馬委員	この指導者は、どういった方なのでしょうか。
浦田学校教育 支援室参事	道教委の加配の職員になりますが、教員につきましては小学校、中学校の免許を持っている方になります。
長谷川委員長	伊藤課長、その職員は加配で受けているんですね。
伊藤学校教育 課長	今のことばと発達障がいの担当は、道教委のほうで加配ということで配置されます。通常の人事異動で配置になりますが、やはり特別支援学級、あるいは特別支援学校等の経験者が配置されることが多いです。
相馬委員	細かいことを聞くのですが、特別支援学校の教員もいるのですか。
伊藤学校教育 課長	今、江別市内にいらっしゃる先生で、ことばの教室にいる先生は特別支援学級、あるいは他市町村でことばの教室を担当していた方がいらっしゃいます。特別支援学校から来た方は、江別市内にはいませんけれども、そういった方が来る例が多いかと思えます。
長谷川委員長	ほかには。
郷委員	今の開設場所は大麻東小学校ですが、これはことばの教室があり、その延長線上で開設したのかなと思っています。中央小学校にも、通級指導教室が増えていくということはありませんか。
浦田学校教育 支援室参事	今現在、中央小でもことばの教室を行っておりますけれども、通級の拡大につきましては、今言ったように加配の問題もありますが、教室等の問題もあります。中央小学校については、今現在余裕教室がありませんが、就学相談等でニーズを把握した段階で、今後について検討していきたいと思えます。
長谷川委員長	それでは、本報告について終了してよろしいですか。
	(一同了承)
	次に、報告事項(5)江別小学校・江別第三小学校統合校施設整備基本計画についての報告を求めます。金子参事お願いします。

金子学校教育支援室参事	<p>それでは、江別小学校・江別第三小学校統合校施設整備基本計画についてご説明いたします。</p> <p>表紙をめくっていただきまして、施設整備基本計画策定にあたっては、これまでの検討を踏まえ、今後の統合校の施設整備を円滑に進めるために、学校の基本的な機能について、基本計画としてまとめたものであり、今後予定される基本設計に向けて、魅力ある学校づくりのために、さらなる検討を加えることとしております。</p> <p>次に目次ですが、施設整備に関する動向・状況から始まり、参考資料までの全32ページにまとめたものとなっております。</p> <p>次に、1ページをお開きください。1の施設整備に関する動向・状況として、平成21年に策定した江別市学校適正配置基本計画により、江別小学校と江別第三小学校の学校間距離や校舎の老朽化、耐震性を踏まえ、統合改築することとしたこと、さらに、統合委員会の協議により、統合校の場所を第三小学校側とすることや、一日も早く建て替えて早期統合を目指すこと、校名については、新たな協議の場で検討することなどが結論として出され、今後多くの意見を聴く中で、十分な検証を基に建設を進めていくこととしております。</p> <p>2の江別小学校・江別第三小学校の概要については、1ページから7ページまでは江別小学校について、8ページから14ページまでは江別第三小学校について、それぞれ、学校の沿革、教育活動、周辺環境、敷地、配置、施設概要等の現況をまとめたものです。</p> <p>次に15ページは、統合校の施設整備に向けての基本的な方針として、高機能かつ多機能で弾力的な施設、健康的かつ安全・安心な施設、地域の核としての施設の整備を主要方針とし、さらに、基本的方向として、多様な学びへの対応、人間性を育む生活環境、安全・安心、地域との連携、環境への配慮などを示しております。</p> <p>17ページ、18ページは、今後の施設整備にあたっての基本的な考え方として、文部科学省の小学校施設整備指針を基本に、耐震性などの安全性への配慮や、多目的スペースやICTメディアなどによる学習環境などについて整備を図ることとしております。</p> <p>19ページ、20ページは、計画の条件として、統合校の今後の児童数等の推移を踏まえ、施設の規模、教室等の数を見込んだものです。仮に平成28年度を竣工の時期とすると、児童数は440人、校舎の規模は6,160平方メートル程度、屋内運動場については、既存体育館が耐震基準を満たしていることから、そのまま利用することを基本とすることとしております。なお、施設の規模については、現時点の想定であり、今後、学校施設の在り方、機能について検討する中で決定していくものです。21ページは、一定の条件設定を元にした建替えスケジュールです。第三小学校の現在の敷地や既存の体育館をそのまま利用するなどの場合に考えられるスケジュールとなっており、今年度は諸条件の検討の後、9月から基本設計に入り、平成26年度は実施設計、平成27年度から28年度にかけて、新校舎の建設を行うことが見込まれるものです。</p> <p>22ページから25ページまでは、各室ごとの基本的な配慮事項をまとめたものとなっております。</p> <p>26ページ、27ページは、検討経過として、庁内検討会議や、教職員、PTA、自治会対象の意見交換会、さらに両校児童対象のアンケートなどの経過を掲載しております。</p> <p>28ページ以降は、参考資料となっております。</p> <p>以上が基本計画の概要となりますが、この基本計画を踏まえ、統合校の在り方を協議する委員会を、父母の会や自治会にご協力をいただいて設置する予定であり、その意見を踏まえて校舎配置や必要施設等について決定し、今年度9月に予定している基本設計に入る予定となっております。説明は以上です。</p> <p>ただいま報告のありました江別小学校・江別第三小学校統合校施設整備基本計画について、質問等がございましたらお願いします。</p> <p>平成17年度からいろいろ協議なさっていたのですね。学校を統合するということはいろいろな方の思いがあるんだと改めて受け止めさせていただきました。また、いろいろなことがあるでしょうけれども、統合校の在り方を協議する委員会によりしくお願いしたいと思います。そして、最終的な決定は私どもの教育委員会ですが、協議する委員会からの意見をしっかり受け止めたいと思っています。早く統合して、新設校を作ってほしいという意見は多いのですか。</p> <p>30ページの参考資料で、昨年11月に統合委員会から出された中間報告がありまし</p>
長谷川委員長 相馬委員	
金子参事	

金子学校教育 支援室参事	て、二番目の統合時期で、一日も早く学校施設を建て替えしということが、地元と言うか関係者の皆さんの大きな願いだと思いますので、なるべく実現させてあげられるような検討スケジュールで進めていかなければならないと考えています。
長谷川委員長	ほかはありませんか。最近地震が多いので、その度にドキドキしています。子どもたちが安心して通学するためにも、本当に一日も早く学校施設ができるようお願いしたいです。今日は基本計画ですが、また今後意見が出た場合には、その都度、皆さんからご意見をいただきたいと思っています。
月田教育長	中国の四川省で大地震がありまして、れんが造りの建物がかなり壊れる情報が出てまいりました。江別も直下型地震が予測されておりますので、この教育委員会としても一日も早く建てていただきたいと思っています。
長谷川委員長	それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)
福井給食セン ター長	<p>次に、報告事項(6)給食センター対雁調理場における重油漏れ事故についての報告を求めます。福井センター長お願いします。</p> <p>給食センター対雁調理場における重油漏れ事故についてご説明いたします。</p> <p>まず、給食センター対雁調理場の概要ですが、所在地は工栄町9番地の10で、昭和49年11月に建築され、38年5か月が経過しております。敷地面積等は記載のとおりです。調理場では、蒸気による熱で食材を煮炊きし、食缶や食器の消毒をしており、蒸気の供給源であるボイラーは必要不可欠なものであります。</p> <p>次に、重油漏れの状況ですが、今回の事故はボイラーの燃料を入れておく重油タンクへ給油するための地下埋設管に老朽化による直径2ミリメートルほどの穴が開いて起きたものであります。</p> <p>3ページ目の図面にバツで示したとおりであります。出入り口横に重油の給油口があり重油は地下に埋設された給油管を通してコンクリート基礎の上に設置された屋外重油タンクへ入ります。この屋外重油タンクと給油管、ボイラーへの送油管は、年に1回気密漏洩検査をしており、前回実施した平成24年8月1日の検査では、異常がありませんでした。</p> <p>重油漏れ判明時の状況であります。3月19日にボイラーの点検をしていた委託業者から、重油の臭いがするとの報告を受けたため、同点検業者に原因の調査を依頼していたところ、3月27日に、給油管に穴が開いて重油が漏れており、金属テープを巻いて応急措置をしたとの報告がありました。報告を受けた後、教育委員会、消防本部、生活環境部環境室環境課へ、当該事故の通報をして事故現場へ向かいました。</p> <p>現場では消防署江別出張所、消防本部予防課、生活環境部環境室環境課、水道部営業センター、同部下水道施設課、建設部都市建設課の関係部署職員が参集して状況確認が行われ、消防署担当者からは、応急措置により重油漏れは停止しており、火災の危険性はないと判断されました。</p> <p>資料の2ページになりますが、(4)に記載のとおり消防本部予防課担当者からは重油漏れ箇所の改修、改修工事完了までの重油タンクへの給油禁止、重油により汚染された土壌の改良について指導されました。これらの指導を受け、3番の重油漏れ事故判明後の対応のとおり、三つの工事等を実施しております。</p> <p>一つ目は給油管の改修工事で、給油口から重油タンクまでの給油管を撤去し、新たに給油口と給油管を設置するものであります。新たに設置した給油管は地中に埋設するのではなく、地上に露出する形態に改修しております。工事は4月4日～4月8日まで行われ、4月9日に、江別市消防本部の検査を受け、異常なしとの結果でありました。検査のため給油管に注入したエアーを4月10日に抜き、4月11日から使用を再開しました。経費は59万8,500円でありました。</p> <p>二つ目は仮設重油タンク設置工事です。給油管の改修が終了するまで、既設重油タンクへの給油が禁止されたため、タンク内に残った3.5キロリットルの重油では量が不足する可能性があることと、給油管改修工事後に、重油漏れがないか検査をする際に既設タンクからボイラーへの送油ができなくなることもあって、仮設重油タンクを設置する必要があり、当該工事を4月4日から5日の2日間にわたり行いました。経費は50万4,000円でありました。</p> <p>仮設タンクは4月8日から10日までの3日間使用し、4月11日からは既設重油タン</p>

福井給食センター長	<p>クからの送油に切り替え、4月12日には仮設ボイラーは撤去いたしました。</p> <p>三つ目は、土壌改良業務委託です。重油漏れ箇所周辺の土壌は重油で汚染されており、周囲2立方メートルの土を掘削除去いたしました。対雁調理場の敷地は泥炭地であるため、掘削すると地下水が流入し、掘削地周辺に染み込んだ重油も地下水と一緒に流入してきます。重油は水に浮くため流入し浮いて来た重油を採取し、この作業を3日間にわたり何度か繰り返しました。採取した重油の量は約10リットルでした。重油が流入して来なくなったため、重油分解バクテリアを掘削部とその周辺に散布し、掘削部は砂と砂利で埋め戻しました。工事期間は4月8日から11日までの4日間で、経費は43万500円でありました。すべての工事は終了し、現在は通常通り既設重油タンクからの送油でボイラーを稼働しており、学校給食も支障なく提供しております。報告は以上です。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました給食センター対雁調理場における重油漏れ事故について、質問等がございましたらお願いします。</p>
相馬委員	<p>大きな事故にならなくて、本当に良かったと思っています。半年前は特に異常はなかったんですね。</p>
福井給食センター長	<p>昨年8月の検査では、異常はありませんでした。</p>
相馬委員	<p>どうしてこうなったかという原因は、雪害なんですか。老朽化しているということなんですか。</p>
福井給食センター長	<p>建築年月が昭和49年11月で、改修したという記録は特にありませんが、当初からということだと、38年経過して老朽化したということになるかと思います。</p>
相馬委員	<p>あともう一つ質問なんですけど、ほかは大丈夫なんですか。</p>
佐藤教育部長	<p>ご質問は、給食センターに限らず、ほかの教育部の施設は大丈夫なのかという趣旨だと思います。</p>
相馬委員	<p>ご承知のとおり、学校はかなり老朽化している学校が多いために、例えば、壁だとか天井ですとか、雨漏りするとか、学校でもこういった送油管に何かということは起きています。それは極端なことを言うと、毎日のようにと言っても過言ではないぐらいに、いろいろな問題を抱えながら、施設係は駆けずり回っているというのが実態です。</p>
相馬委員	<p>法定検査もありますし、その時で発見できればそれなりに対応しますが、今回は8月時点の検査では、異常は発見できませんでした。</p>
佐藤教育部長	<p>江別市の公の建物は、教育委員会で六、七割を占めているんですか。</p>
相馬委員	<p>公共施設として単純に見れば、学校、公民館、体育館など教育委員会の施設は多いことになりませんが、別な見方でいきますと、市営住宅がありますので、建設部も膨大な戸数を管理していると言えます。</p>
相馬委員	<p>教育委員会は、学校教育だけではなく生涯学習もあるので、管轄が広いですね。江別は風が強くて、ポプラなど枯木がガサガサなんですね。植えている木までも、非常に危険なものになっているという問題もあると思います。施設の方は本当に大変だなと思うんですが、一歩間違えれば、大変なことになると思います。二、三年前に枯木で、人身事故にはなりませんでしたけど、大変なことがありましたよね。</p>
長谷川委員長	<p>今回の重油漏れ事故が大きな事故にならなくて、私は胸を撫で下ろしているのですが、もう一度、各部署で再確認してほしいと思います。</p>
相馬委員	<p>これは非常に難しい問題だと思います。例えば、管では、耐圧検査まで行えばしっかり把握できると思います。お金さえ掛ければ、いくらでもできます。必要最低限の法的な検査は必ず行っていますし、管理責任者がそれぞれ気を配りながら行っていくしかないと思います。</p>
佐藤教育部長	<p>結局、何でもそうなんですけど、何か事故があって尊い命が大変なことになって、みんなが慌てて行く。私どもとしては、点検をしてくださいと言わなければならない。</p>
佐藤教育部長	<p>実際、学校でも燃料系の問題は起きていないか起きていないかと言うと、起きています。そのとき感じたことは、平成10年のピークを目指して、どんどん児童生徒数が膨らんでいる時代に、どうしても学校施設は継ぎ接ぎ状態で拡大していったわけです。そうしますと、積雪寒冷地なので、給油口をタンクローリーが入れる所まで給油管を引っ張らなければならないという問題が起きたりする。それで、今度の改築校については、除雪はもちろんありますが、燃料系統、メンテナンスに問題が起きないように、そのことをまず第一に考えて設計していただくということをお願いしてきたわけです。ただ、現に建っている</p>

佐藤教育部長	<p>学校については、継ぎ接ぎになっている所があるので、何故こんな長い給油管があるんだということを確認すると、タンクローリーが入れないということだった。いろいろな条件が重なって、管理を複雑化してきました。</p>
長谷川委員長	<p>耐震については、基本的には27年度までで国は区切るという考え方を持っていますので、統合校はともかくとして、これからは今年着手した非構造部材と超寿命化にシフトしてくるということはほぼ間違いありません。この超寿命化に併せて、ファシリティマネジメントの計画を立てていかなければならないと考えています。</p> <p>今どうしても耐震化を急がなければならないので、同時進行で全部はできないんですけれども、国として超寿命化、維持管理のほうにシフトしていく、予防的措置にシフトしていくという政策に切り替わっていますので、私どもも取り組んでいくという考えです。以上です。</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
岩淵生涯学習課長	<p>続いて、3の審議事項に入ります。</p> <p>平成25年議案第14号江別市スポーツ推進委員の委嘱についての説明を求めます。岩淵生涯学習課長お願いします。</p> <p>議案第14号江別市スポーツ推進委員の委嘱につきましてご説明いたします。</p> <p>本件につきましては、江別市スポーツ推進委員の任期が、平成25年4月30日をもちまして、満了となりますことから委嘱を行うものです。</p> <p>スポーツ推進委員の設置につきましては、スポーツ基本法第32条第1項の規定を受けまして、江別市スポーツ推進委員規則を定めているところであります。</p> <p>スポーツ推進委員には、地域のスポーツやレクリエーション活動における実技指導や助言を行っていただくとともに、地域でのスポーツ推進のコーディネーターとしての役割も大いに期待されているところであります。</p> <p>資料の次のページ以降は、委員名簿となっておりますのでお開き願います。委嘱しようとするスポーツ推進委員につきましては、江別・野幌・大麻の各地区から合計29名でありまして、いずれもスポーツ活動に情熱をもって取り組んでいただける方で、全員が再任となっております。</p>
長谷川委員長	<p>なお、任期は、平成25年5月1日から平成27年4月30日までとなっております。以上、ご審議くださいますようお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、平成25年議案第14号江別市スポーツ推進委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p>
伊藤学校教育課長	<p>それでは、そのように承認いたします。続いて、4のその他各課所管事項に入ります。</p> <p>各課所管事項(1)江別市奨学審議委員会委員の改選について及び(2)江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の改選について、一括して説明を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p> <p>江別市奨学審議委員会委員の委嘱につきましては、平成23年第5回定例教育委員会における審議の結果、平成23年5月27日から平成25年5月26日までの任期となっております。このたび任期が終わることとなりますことから、新たな委員の委嘱につきまして、次回の定例教育委員会においてご審議をいただきます。</p>
長谷川委員長	<p>また、江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員につきましても、その任期が平成23年6月14日から平成25年6月13日までとなっていることから、同様に新たな委員の委嘱につきまして、ご審議いただきます。以上であります。</p> <p>本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(なし)</p>
浦田学校教育支援室参事	<p>次に、(3)江別市就学指導委員会委員の改選についての説明を求めます。浦田参事お願いします。</p> <p>江別市就学指導委員会委員については、平成23年6月1日より、医師、市内小中学校の特別支援学級担当教員、福祉施設職員など計18名に委嘱しているところですが、平成25年5月31日で任期満了になることから、江別市就学指導委員会条例第3条第2項の</p>

浦田学校教育 支援室参事 長谷川委員長	規定により、委員の選考事務を進め、次回定例教育委員会に提案いたしますので、よろしくをお願いします。 本件に対する質問等がございましたらお受けします。
金子学校教育 支援室参事	(なし) 次に、(4) 江別市少年育成委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。金子参事をお願いします。
長谷川委員長	少年の非行防止等にあたる江別市少年育成委員については、江別市少年指導センター規則に基づき、現在平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間の任期で委嘱しているところですが、今回欠員補充として、平成25年6月1日付けで委員の委嘱を行うため、委員の選考事務を進めているところであり、5月の定例教育委員会で議案として提出する予定ですのでよろしくお願いたします。 本件に対する質問等がございましたらお受けします。
岩渕生涯学習 課長	(なし) 次に、(5) 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について及び(6) 江別市スポーツ推進審議会委員の改選について、一括して説明を求めます。岩渕生涯学習課長をお願いします。 (5) 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について、(6) 江別市スポーツ推進審議会委員の改選についてを一括してご説明いたします。
長谷川委員長	江別市社会教育委員につきまして昨年委員を委嘱させていただきましたが、4月の人事異動で1名の方が変わることとなりました。次回教育委員会で候補者名簿を提出いたしますので、ご審議いただきますようお願いいたします。 続きまして、江別市スポーツ推進審議会委員につきましては、平成25年5月31日をもちまして、2年の任期が満了となりますことから、次回教育委員会で候補者名簿を提出いたしますので、ご審議いただきますようお願いいたします。以上でございます。
萬総務課長	本件に対する質問等がございましたらお受けします。 (なし) それでは、次に次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。
長谷川委員長	次回の教育委員会の案件でございますが、審議事項として、今ほどありました各課所管事項の各審議会等委員の委嘱について、江別市私立幼稚園の就園奨励費に対する補助金交付規則の一部改正について、報告事項として、通学路における緊急合同点検の結果について、平成24年度学校評価の結果報告について、平成24年度財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告についてなどを予定しております。 また、次回、定例教育委員会の日程でございますが、5月22日水曜日、午後2時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか、お願いたします。 今ありましたように、次回の定例教育委員会を5月22日水曜日、午後2時からということによろしいでしょうか。 (一同了承) 以上をもちまして、第4回定例教育委員会を終了いたします。
	(閉会)

終了 午後4時5分

署名人(委員長) 長谷川 清明

署 名 人 相馬 範子